

～引き継がれた大事な資産をJA筑紫が大切にお守りします～

みまもり定期

取扱
期間

2025

4.1火～3.31火

2026

3.31火

相続
定期貯金

スーパー定期貯金
大口定期貯金

店頭表示金利に上乗せ

プラス

プラス



御守り～みまもり～

0.1%



御守り～みまもり～

0.2%

ご利用いただける方

相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただける個人のお客様。
(当JA以外の預貯金、相続により取得した不動産や株券等の換金代金も預入可能です。)

お預け入れ金額

100万円以上で相続により取得した金額の範囲内に限らせていただきます。

※JA筑紫総合ポイント制度によるポイントは付与されません。 ※詳しくは、お近くのJA筑紫金融店舗窓口にておたずねください。



詳しくは
こちらから

JA筑紫

<https://www.ja-chikushi.or.jp>

JA 筑紫

検索

詳しくは、裏面をご覧ください。

相続定期貯金

みまもり定期

ご利用いただける方	相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただける個人のお客様。(当JA以外の預貯金、相続により取得した不動産や株券等の換金代金も預入可能です。)
取扱期間	2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火) ※期間中であっても金融情勢の変化により、適用金利などの変更や販売を中止させていただく場合がございます。
対象商品	●スーパー定期貯金(自動継続型) ●大口定期貯金(自動継続型)
預入期間	1年・3年
適用金利	●1年もの:店頭表示金利 +0.1%(年利) ●3年もの:店頭表示金利 +0.2%(年利) ※この貯金のお利息には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
預入金額	100万円以上(1円単位)で相続により取得した金額の範囲内。 (相続により取得した不動産や株券等の換金代金を含みます。なお、すでにお預け入れいただいていた貯金など、相続によらない貯金をお預け入れいただくことはできません。)
ご利用方法	●ご契約時に下記の書類をご提示ください。 〈ご提示いただく書類〉 (1)遺産分割協議書の写し (2)遺産分割協議書を作成されていない場合は、以下の書類をご提示ください。 イ. 相続人であることが確認できる書類(戸籍謄本の写し、遺言書の写し等) ロ. 相続手続きが終了した時期が確認できる書類(相続手続依頼書の写し、被相続預貯金の利息計算書等) ハ. お預け入れ原資が相続により取得したことを確認できる書類(相続手続依頼書の写し、遺言書の写し等)
満期時の取扱い	金利上乗せは初回満期日までとなり、初回満期日以降は満期日時点の店頭表示金利(通常金利)により自動継続となります。
中途解約について	満期日前に解約される場合は、お預け入れ期間に応じた中途解約利率が適用されます。 中途解約利率については「商品概要説明書」に記載されております。
その他	●本商品は1回の相続につき、1店舗でのお取り扱いとなります。 ●JA筑紫総合ポイント制度によるポイントは付与されません。

くわしくは、お近くのJA筑紫金融店舗窓口にておたずねください

本店 **924-1340**
大野城支店 **501-0033**
山田支店 **501-6111**
牛頸支店 **596-1683**
下大利支店 **581-4814**
大野東支店 **503-1412**
太宰府中央支店 **923-1215**
太宰府支店 **923-0180**
水城支店 **923-0025**
榎寺出張所 **925-2956**

向佐野支店 **924-0202**
御笠支店 **922-3135**
山家支店 **926-1461**
筑紫駅前支店 **926-0411**
山口支店 **923-1462**
二日市支店 **924-3055**
二日市東出張所 **922-0520**
針摺支店 **923-1460**
原田支店 **926-0621**
阿志岐出張所 **922-2609**

春日支店 **501-0831**
光支店 **571-2381**
日の出支店 **571-2191**
大土居支店 **501-4383**
春日市役所内出張所 **584-2000**
春日南支店 **513-5001**
那珂川支店 **952-2611**
安德支店 **952-2616**
南畑支店 **952-2102**
片縄支店 **952-2961**

このまちと生きていくJAバンク



「食と農をささえるJAづくり」
<https://www.ja-chikushi.or.jp>